

平成 29 年 1 月 6 日

一般社団法人投資信託協会

会長 白川 真 殿

レグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社

代表取締役社長 桑畑 卓

正会員の財務状況等に関する届出書

当社の財務状況等に係る会計監査が終了いたしましたので、貴協会の定款の施行に関する規則第 10 条第 1 項第 17 号イの規定に基づき、下記のとおり報告いたします。

1. 委託会社等の概況

(1) 資本金の額（平成28年11月末現在）

- | | |
|-----------------------|-------------|
| ①資本金の額： | 1,000百万円 |
| ②委託会社が発行する株式総数： | 100,000株 |
| ③発行済株式総数： | 78,270株 |
| ④最近5年間における主な資本金の額の増減： | 該当事項はありません。 |

(2) 委託会社の機構

①経営の意思決定機構

3名以上の取締役が、株主総会の決議によって選任されます。取締役の選任については、累積投票を行いません。取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。補欠としてまたは増員により選任された取締役の任期は、他の在任取締役の任期の満了する時までとします。取締役会は、取締役の中から1名以上の代表取締役を選定します。また、取締役会は、代表取締役の中から社長を選定します。取締役会は、取締役の中から会長、副社長、専務取締役及び常務取締役を選定することができます。

取締役会は社長が招集し、議長となります。ただし、社長が取締役会を招集することができずまたは招集することを欲しないときは、取締役会があらかじめ定めた順序にしたがい、他の取締役が取締役会を招集します。取締役会の招集通知は、各取締役及び各監査役に対し会日の前日までに発します。ただし、取締役及び監査役の全員の同意があるときは、招集通知を省略しまたは招集期間を短縮することができます。取締役会は、法令または定款に定める事項、その他委託会社の業務執行に関する重要な事項について決議します。

②運用の意思決定機構

東京運用委員会が運用に関する委員会として月次ベースで開催されます。東京運用委員会は、運用本部及び関連部署の代表で構成されており、議事録は社長に報告されるとともに取締役会にも報告されます。

委託会社において運用指図が行われる場合、東京運用委員会では、運用方針・計画が適切に策定されていることを確認するとともに、運用状況の確認、必要に応じて要因分析等の詳細な検討が行われます。

2. 事業の内容及び営業の概況

- (1) 「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業及び第二種金融商品取引業の登録を受けています。
- (2) 平成28年11月末現在、委託会社が運用の指図を行っている投資信託（親投資信託を除きます。）は以下の通りです。

種 類	ファンド数	純資産総額の合計額（百万円）
追加型株式投資信託	63	1,483,470
合 計	63	1,483,470

3. 委託会社等の経理状況

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に従って作成しております。
財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。
2. 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。
中間財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。
3. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第18期事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の財務諸表について、P w C あらた監査法人による監査を受けており、第19期中間会計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）の中間財務諸表について、P w C あらた有限責任監査法人による中間監査を受けております。
なお、従来、当社が監査証明を受けているP w C あらた監査法人は、平成28年7月1日に名称を変更し、P w C あらた有限責任監査法人となりました。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	第17期事業年度 (平成27年3月31日)	第18期事業年度 (平成28年3月31日)
資 産 の 部		
流動資産		
現金及び預金	2,594,047	991,120
前払費用	90,111	71,675
未収委託者報酬	729,271	566,300
未収運用受託報酬	1,359,621	1,404,563
その他未収収益	28,870	15,322
繰延税金資産	436,730	211,764
関係会社短期貸付金	-	250,000
未収還付法人税等	-	6,293
未収入金	-	857
未収利息	-	362
流動資産計	5,238,652	3,518,260
固定資産		
有形固定資産	※1	※1
建物	223,431	200,137
器具備品	26,529	15,768
有形固定資産計	249,960	215,906
無形固定資産		
ソフトウェア	31,315	37,094
無形固定資産計	31,315	37,094
投資その他の資産		
投資有価証券	101,165	74,647
長期差入保証金	129,278	125,533
保険積立金	484,188	-
前払年金費用	13,511	35,258
投資その他の資産計	728,144	235,439
固定資産計	1,009,420	488,440
資産合計	6,248,073	4,006,700

(単位：千円)

	第17期事業年度 (平成27年3月31日)	第18期事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
預り金	18,729	20,513
未払金	1,117,368	946,928
未払手数料	248,960	193,297
未払消費税等	325,370	133,222
その他未払金	543,038	620,408
未払費用	※2 1,163,172	※2 824,143
未払法人税等	346,913	-
前受金	52,711	53,125
流動負債計	2,698,895	1,844,711
固定負債		
退職給付引当金	86,880	63,361
役員退職慰労引当金	602,668	-
繰延税金負債	-	10,880
固定負債計	689,548	74,242
負債合計	3,388,444	1,918,953
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金		
資本準備金	226,405	226,405
資本剰余金計	226,405	226,405
利益剰余金		
利益準備金	23,594	23,594
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,609,629	837,746
利益剰余金計	1,633,223	861,341
株主資本合計	2,859,629	2,087,746
純資産合計	2,859,629	2,087,746
負債純資産合計	6,248,073	4,006,700

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	第17期事業年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)	第18期事業年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	10,051,079	10,697,615
運用受託報酬	2,487,985	2,335,131
その他営業収益	329,360	250,608
営業収益計	12,868,425	13,283,355
営業費用		
支払手数料	3,786,684	3,788,445
広告宣伝費	68,911	79,452
公告費	665	665
調査費	5,008,827	5,225,403
調査費	143,484	176,822
委託調査費	4,863,881	5,047,039
図書費	1,462	1,541
委託計算費	231,551	240,948
営業雑経費	179,517	189,522
通信費	49,866	51,864
印刷費	117,501	125,556
協会費	11,595	11,561
諸会費	553	540
営業費用計	9,276,157	9,524,438
一般管理費		
給料	1,545,298	1,650,619
役員報酬	98,885	107,190
給料・手当	958,889	998,021
賞与	487,523	545,408
交際費	12,867	35,305
寄付金	120	-
旅費交通費	58,533	80,064
租税公課	17,192	25,618
不動産賃借料	248,605	251,590
退職給付費用	38,668	84,950
退職金	17,519	-
役員退職慰労引当金繰入額	57,314	13,248
固定資産減価償却費	49,536	47,514
業務委託費	171,205	171,426
諸経費	190,413	269,836
一般管理費計	2,407,275	2,630,175
営業利益	1,184,993	1,128,742

(単位：千円)

	第17期事業年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)	第18期事業年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)
営業外収益		
受取利息	456	424
受取配当金	1,279	13,829
為替差益	39,845	-
営業外収益計	41,581	14,254
営業外費用		
為替差損	-	14,538
投資有価証券売却損	-	9,647
営業外費用計	-	24,186
経常利益	1,226,574	1,118,810
特別損失		
固定資産除却損	557	188
特別損失計	557	188
税引前当期純利益	1,226,016	1,118,621
法人税、住民税及び事業税	496,356	214,657
法人税等調整額	△202,573	235,846
法人税等合計	293,782	450,504
当期純利益	932,234	668,117

(3) 【株主資本等変動計算書】

第17期事業年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益剰余金			株主資本 合計	
		資本 準備金	利益 準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
			繰越利益 剰余金				
当期首残高	1,000,000	226,405	23,594	1,077,395	1,100,989	2,327,395	2,327,395
当期変動額							
剰余金の配当	-	-	-	△400,000	△400,000	△400,000	△400,000
当期純利益	-	-	-	932,234	932,234	932,234	932,234
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	532,234	532,234	532,234	532,234
当期末残高	1,000,000	226,405	23,594	1,609,629	1,633,223	2,859,629	2,859,629

第18期事業年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益剰余金			株主資本 合計	
		資本 準備金	利益 準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
			繰越利益 剰余金				
当期首残高	1,000,000	226,405	23,594	1,609,629	1,633,223	2,859,629	2,859,629
当期変動額							
剰余金の配当	-	-	-	△1,440,000	△1,440,000	△1,440,000	△1,440,000
当期純利益	-	-	-	668,117	668,117	668,117	668,117
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	△771,882	△771,882	△771,882	△771,882
当期末残高	1,000,000	226,405	23,594	837,746	861,341	2,087,746	2,087,746

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価額等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 12年～18年 器具備品 4年～8年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。 ただしソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p>
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付企業年金について当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度において発生していると認められる額を計上しております。 なお、退職給付債務は、簡便法（確定給付企業年金制度においては直近の年金財政計算上の責任準備金に合理的な調整を加えた額をもって退職給付債務とし、退職一時金制度においては当事業年度末現在の要支給額を退職給付債務とする方法）により計算しております。また、確定給付企業年金制度については、年金資産が退職給付債務を超えるため、前払年金費用を計上しております。</p> <p>(2) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、発生会計期間の費用として処理しております。</p>

未適用の会計基準等

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）

1. 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。

- ① （分類1）から（分類5）に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ② （分類2）および（分類3）に係る分類の要件
- ③ （分類2）に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ④ （分類3）に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い

⑤ (分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い

2. 適用予定日

平成29年3月期の期首より適用予定であります。

3. 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

注記事項

(貸借対照表関係)

第17期事業年度 (平成27年3月31日)	第18期事業年度 (平成28年3月31日)
※1 固定資産の減価償却累計額 建物 165,429千円 器具備品 191,043千円	※1 固定資産の減価償却累計額 建物 188,723千円 器具備品 192,301千円
※2 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。 未払費用 4,197千円	※2 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。 未払費用 5,668千円

(損益計算書関係)

第17期事業年度 (自平成26年4月1日至平成27年3月31日)	第18期事業年度 (自平成27年4月1日至平成28年3月31日)
※1 関係会社との取引 諸経費 65,393千円	※1 関係会社との取引 諸経費 151,169千円

(株主資本等変動計算書関係)

第17期事業年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	78,270	—	—	78,270

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	400,000	5,110.5	平成26年 3月31日	平成26年 6月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月12日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	840,000	10,732.0	平成27年 3月31日	平成27年 6月15日

第18期事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
普通株式	78,270	—	—	78,270

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月12日 定時株主総会	普通株式	840,000	10,732.0	平成27年 3月31日	平成27年 6月15日
平成27年10月29日 取締役会	普通株式	600,000	7,665.7	平成27年 9月30日	平成27年 11月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
次の通り決議する予定であります。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	250,000	3,194.0	平成28年 3月31日	平成28年 6月28日

(リース取引関係)

第17期事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		第18期事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
オペレーティング・リース取引 (借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約 不能のものに係る未経過リース料		オペレーティング・リース取引 (借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約 不能のものに係る未経過リース料	
1年以内	226,176千円	1年以内	203,052千円
1年超	876,232千円	1年超	548,500千円
合計	1,102,409千円	合計	751,553千円

(金融商品関係)

第17期事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は公募及び私募投資信託の設定、運用等の投資信託委託業務及び年金基金等に対して投資一任業務を行っております。

資金運用については、安全性の高い金融資産で運用し、デリバティブ取引は行っておらず、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収運用受託報酬は、顧客の信用リスクに晒されております。

なお、その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

営業債務であるその他未払金、未払手数料、未払費用は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

預金の一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、未収運用受託報酬に関連して、投資顧問業務マニュアルに従い、投資顧問部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングしております。

また、財務部が未収運用受託報酬を取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握を図っております。また、係る状況が発生した場合には、速やかに経営委員会において報告を行っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての預金、債権債務に関する為替の変動リスクに関して、経理規定に従い、財務部が外貨建ての預金及び債権債務残高を把握しております。また、定期的に行われる本社との財務・資金委員会において報告を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

（注） 2. 参照）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,594,047	2,594,047	—
(2) 未収委託者報酬	729,271	729,271	—
(3) 未収運用受託報酬	1,359,621	1,359,621	—
(4) 投資有価証券	91,880	91,880	—
資産計	4,774,821	4,774,821	—
(1) その他未払金	543,038	543,038	—
(2) 未払手数料	248,960	248,960	—
(3) 未払費用	1,163,172	1,163,172	—
負債計	1,955,170	1,955,170	—

(注) 1. 金融資産の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

上記表の投資有価証券は金銭信託及び投資信託受益証券であります。これらの時価については帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっており、投資信託受益証券については基準価額を基礎としております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

負債

(1) その他未払金、(2) 未払手数料、(3) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	9,285

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内
現金及び預金	2,594,047	—
未収委託者報酬	729,271	—
未収運用受託報酬	1,359,621	—
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	1,400	85,480
合計	4,684,341	85,480

第18期事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は公募及び私募投資信託の設定、運用等の投資信託委託業務及び年金基金等に対して投資一任業務を行っております。

資金運用については、安全性の高い金融資産で運用し、デリバティブ取引は行っておらず、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収運用受託報酬は、顧客の信用リスクに晒されております。

なお、その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

営業債務であるその他未払金、未払手数料、未払費用は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

預金の一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、未収運用受託報酬に関連して、投資顧問業務マニュアルに従い、投資顧問部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングしております。

また、財務部が未収運用受託報酬を取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握を図っております。また、係る状況が発生した場合には、速やかに経営委員会において報告を行っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての預金、債権債務に関する為替の変動リスクに関して、経理規定に従い、財務部が外貨建ての預金及び債権債務残高を把握しております。また、定期的に行われる本社との財務・資金委員会において報告を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

（（注） 2. 参照）

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	991, 120	991, 120	—
(2) 未収委託者報酬	566, 300	566, 300	—
(3) 未収運用受託報酬	1, 404, 563	1, 404, 563	—
(4) 関係会社短期貸付金	250, 000	250, 000	—
(5) 投資有価証券	65, 361	65, 361	—
資産計	3, 277, 346	3, 277, 346	—
(1) その他未払金	620, 408	620, 408	—
(2) 未払手数料	193, 297	193, 297	—
(3) 未払費用	824, 143	824, 143	—
負債計	1, 637, 849	1, 637, 849	—

(注) 1. 金融資産の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬、(4) 関係会社短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

上記表の投資有価証券は金銭信託及び投資信託受益証券であります。これらの時価については帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっており、投資信託受益証券については基準価額を基礎としております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

負債

(1) その他未払金、(2) 未払手数料、(3) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	9, 285

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内
現金及び預金	991, 120	—
未収委託者報酬	566, 300	—
未収運用受託報酬	1, 404, 563	—
関係会社短期貸付金	250, 000	—
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	52, 815	10, 546
合計	3, 264, 799	10, 546

(有価証券関係)

第17期事業年度 (平成27年3月31日)	第18期事業年度 (平成28年3月31日)																														
<p>1. その他有価証券 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 金銭信託</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸借対照表計上額</td> <td style="text-align: right;">86,880千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">取得原価</td> <td style="text-align: right;">86,880千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">差額</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> </table> <p>投資信託受益証券</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸借対照表計上額</td> <td style="text-align: right;">5,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">取得原価</td> <td style="text-align: right;">5,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">差額</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> </table> <p>(注) 非上場株式(貸借対照表計上額9,285千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記「その他有価証券」には含めておりません。</p>	貸借対照表計上額	86,880千円	取得原価	86,880千円	差額	—	貸借対照表計上額	5,000千円	取得原価	5,000千円	差額	—	<p>1. その他有価証券 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 金銭信託</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸借対照表計上額</td> <td style="text-align: right;">63,361千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">取得原価</td> <td style="text-align: right;">63,361千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">差額</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> </table> <p>投資信託受益証券</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸借対照表計上額</td> <td style="text-align: right;">2,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">取得原価</td> <td style="text-align: right;">2,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">差額</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> </table> <p>(注) 同 左</p> <p>2. 当事業年度中に売却したその他有価証券 投資信託受益証券</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">売却額</td> <td style="text-align: right;">204,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">売却益の合計額</td> <td style="text-align: right;">2,291千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">売却損の合計額</td> <td style="text-align: right;">11,939千円</td> </tr> </table>	貸借対照表計上額	63,361千円	取得原価	63,361千円	差額	—	貸借対照表計上額	2,000千円	取得原価	2,000千円	差額	—	売却額	204,000千円	売却益の合計額	2,291千円	売却損の合計額	11,939千円
貸借対照表計上額	86,880千円																														
取得原価	86,880千円																														
差額	—																														
貸借対照表計上額	5,000千円																														
取得原価	5,000千円																														
差額	—																														
貸借対照表計上額	63,361千円																														
取得原価	63,361千円																														
差額	—																														
貸借対照表計上額	2,000千円																														
取得原価	2,000千円																														
差額	—																														
売却額	204,000千円																														
売却益の合計額	2,291千円																														
売却損の合計額	11,939千円																														

(退職給付関係)

第17期事業年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付企業年金制度と退職一時金制度を併用しております。

確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度では、退職給付として賞与のうち一定額を留保した金額を一時金として支給します。

確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び資産並びに退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	192,015千円
退職給付費用	38,668千円
退職給付の支払額	△50,383千円
前払年金費用	13,511千円
制度への拠出金	△106,931千円
退職給付引当金の期末残高	86,880千円

(2) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付に係る資産及び負債の調整表	
積立型制度の退職給付債務	650,296千円
年金資産	△663,807千円
	<u>△13,511千円</u>
非積立制度の退職給付債務	86,880千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>73,369千円</u>
退職給付引当金	86,880千円
前払年金費用	△13,511千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>73,369千円</u>
(3) 退職給付に関連する損益	
簡便法で計算した退職給付費用	38,668千円

第18期事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付企業年金制度と退職一時金制度を併用しております。

確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度では、退職給付として賞与のうち一定額を留保した金額を一時金として支給します。

確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び資産並びに退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	86,880千円
退職給付費用	84,950千円
退職給付の支払額	△23,522千円
前払年金費用	21,747千円
制度への拠出金	△106,694千円
退職給付引当金の期末残高	<u>63,361千円</u>

(2) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付に係る資産及び負債の調整表

積立型制度の退職給付債務	699,504千円
年金資産	△734,763千円
	<u>△35,258千円</u>
非積立制度の退職給付債務	63,361千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>28,103千円</u>
退職給付引当金	63,361千円
前払年金費用	△35,258千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>28,103千円</u>

(3) 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	84,950千円
----------------	----------

(ストック・オプション等関係)

第17期事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	第18期事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1. スtock・オプション等に係る当事業年度における費用計上額及び科目名 諸経費 65,393千円	1. スtock・オプション等に係る当事業年度における費用計上額及び科目名 諸経費 151,169千円
2. スtock・オプション等の内容 当社は、親会社であるレグ・メイソン・インクの株式報酬プランに基づき当社の役員等が受領する株式報酬にかかる費用を負担しておりますが、これらの費用については、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)に準じた方法により会計処理をしております。	2. スtock・オプション等の内容 同 左

(税効果会計関係)

第17期事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	第18期事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1. 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳 千円	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳 千円
繰延税金資産	繰延税金資産
未払金 161,370	未払金 168,312
役員退職慰労引当金 199,488	退職給付引当金 19,553
退職給付引当金 23,803	未払費用 114,449
未払費用 109,064	有価証券評価損 27,994
有価証券評価損 29,337	長期差入保証金 21,786
長期差入保証金 22,294	繰延税金資産小計 352,096
繰延税金資産小計 545,358	評価性引当額 △140,332
評価性引当額 △108,628	繰延税金資産合計 211,764
繰延税金資産合計 436,730	
	繰延税金負債
	前払年金費用 △10,880
	繰延税金負債合計 △10,880
	繰延税金資産の純額 200,883
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 (%)	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 (%)
法定実効税率 35.6	法定実効税率 33.1
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 3.5	交際費等永久に損金に算入されない項目 3.7
住民税均等割 0.3	住民税均等割 0.2
評価性引当金 △18.6	評価性引当金 2.8
税率変更による期末繰延税金資産 2.7	税率変更による期末繰延税金資産 1.3

の減額修正		及び繰延税金負債の修正	
その他	0.4	その他	△0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>23.9</u>	税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>40.3</u>
3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正		3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正	
<p>「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引き下げ等が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%となります。</p> <p>この税率変更により、繰延税金資産の金額は33,513千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。</p>		<p>「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引き下げ等が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の33.1%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。</p> <p>この税率変更により、繰延税金資産の金額は15,371千円、繰延税金負債の金額は789千円それぞれ減少し、法人税等調整額が14,581千円増加しております。</p>	

(資産除去債務関係)

第17期事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 当該資産除去債務の概要

当社は、本社オフィスの賃貸借契約において、建物所有者との間で貸室賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約上の義務に関して資産除去債務を認識しております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

当期首より、使用見込期間を75ヶ月と見積り、資産除去債務の金額を計算しております。

なお、当該賃貸借契約に関連する差入保証金が計上されているため、当該差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。

3. 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首における資産除去債務認識額	65,279千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—
その他増減額（△は減少）	<u>1,658千円</u>
期末における資産除去債務認識額	<u>66,938千円</u>

第18期事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 当該資産除去債務の概要

当社は、本社オフィスの賃貸借契約において、建物所有者との間で貸室賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約上の義務に関して資産除去債務を認識しております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を75ヶ月と見積り、資産除去債務の金額を計算しております。

なお、当該賃貸借契約に関連する差入保証金が計上されているため、当該差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。

3. 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首における資産除去債務認識額	66,938千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—
その他増減額（△は減少）	1,658千円
期末における資産除去債務認識額	68,597千円

(セグメント情報等関係)

[セグメント情報]

当社の報告セグメントは投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第17期事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 製品およびサービスごとの情報

(単位：千円)

	投資信託委託業務	投資一任業務	その他	合計
外部顧客への営業収益	10,051,079	2,487,985	329,360	12,868,425

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	営業収益
LM・オーストラリア毎月分配型ファンド	2,405,268
LM・ブラジル国債ファンド（毎月分配型）	1,783,417
LM・オーストラリア債券ファンド（適格機関投資家専用）	1,395,269

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

第17期事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

第17期事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

報告セグメントごと負ののれん発生益に関する情報

第17期事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

第18期事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 製品およびサービスごとの情報

（単位：千円）

	投資信託委託業務	投資一任業務	その他	合計
外部顧客への営業収益	10,697,615	2,335,131	250,608	13,283,355

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称	営業収益
LM・オーストラリア毎月分配型ファンド	2,519,145
LM・オーストラリア債券ファンド（適格機関投資家専用）	1,444,239

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

第18期事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

第18期事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

報告セグメントごと負ののれん発生益に関する情報

第18期事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

第17期事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要会社（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額	科目	期末残高
親会社	レグ・メイソン・ インク	米国 メリーランド州 ボルティモア	百万米ドル 11	持株 会社	被所有 直接 100%	ストック・ オプション 費用の負担	諸経費 の支払 (注3)	千円 65,393	未払 費用	千円 4,197

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額	科目	期末残高
同一の親 会社を持 つ会社	ウェスタン・ アセット・ マネジメント・ カンパニー・ リミテッド	英国 ロンドン市	百万米ドル 13	金融業	-	サービス 契約 投資顧問 契約	その他営業 収益の受取 (注2)	千円 230	その他 未収 収益	千円 -
							委託調査費 の支払 (注1)	172,056	未払 費用	13,284
同一の親 会社を持 つ会社	ウェスタン・ アセット・ マネジメント・ カンパニー	米国 カリフォルニア州 パサディナ	米ドル 500	金融業	-	サービス 契約 投資顧問 契約	その他営業 収益の受取 (注2)	千円 32,252	その他 未収 収益	千円 2,712
							委託調査費 の支払 (注1)	239,437	未払 費用	25,853
同一の親 会社を持 つ会社	ウェスタン・ アセット・ マネジメント・ カンパニー・ ピーティーワイ・ リミテッド	オーストラリア ビクトリア州 メルボルン	百万豪ドル 1	金融業	-	投資顧問 契約	委託調査費 の支払 (注1)	千円 1,775,110	未払 費用	千円 220,676
同一の親 会社を持 つ会社	ウェスタン・ アセット・ マネジメント(株)	東京都 千代田区	億円 10	金融業	-	役員の兼任	委託調査費 の支払 (注1)	千円 24,280	未払 費用	千円 2,100
						投資顧問 契約	-	-	長期 差入 保証金	125,397
						オフィスの 賃借	不動産賃借 料等の支払 (注3)	173,700	前払 費用	14,750
同一の親 会社を持 つ会社	ウェスタン・ アセット・ マネジメント・ カンパニー・ ディーティーブイ エム・リミターダ	ブラジル サンパウロ州 サンパウロ	百万ブラジ ルレアル 2	金融業	-	投資顧問 契約	委託調査費 の支払 (注1)	千円 536,519	未払 費用	千円 33,069
同一の親 会社を持 つ会社	QS レッグ・ メイソン・グローバ ル・アセット・ アロケーション・ エルエルシー	米国 メリーランド州 ボルティモア	-	金融業	-	投資顧問 契約	委託調査費 の支払 (注1)	千円 2,289	未払 費用	千円 165
同一の親 会社を持 つ会社	レッグ・メイソン・ インベストメンツ・ (ヨーロッパ) リミテッド	英国 ロンドン市	百万英ポンド 34	金融業	-	役員の兼任 サービス 契約	その他営業 収益の受取 (注2)	千円 4,461	-	-
同一の親 会社を持 つ会社	クリアブリッジ・ インベストメンツ・ エルエルシー	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク	-	金融業	-	サービス 契約	その他営業 収益の受取 (注2)	千円 246,425	その他 未収 収益	千円 22,340
						投資顧問 契約	委託調査費 の支払 (注1)	632,619	未払 費用	69,369

同一の親会社を持つ会社	QS バッテリー マーチ・ ファイナンシャル・ マネジメント・ インク	米国 メリーランド州 ボルティモア	米ドル 1	金融業	—	投資顧問 契約	委託調査費 の支払 (注1)	千円 70,748	未払 費用	千円 5,579
同一の親会社を持つ会社	レグ・メイソン& カンパニー・ エルエルシー	米国 メリーランド州 ボルティモア	米ドル 1	サービス 業	—	サービス 契約	調査費・ 諸経費の 支払 (注3)	千円 76,269	前払 費用	千円 9,218
同一の親会社を持つ会社	ブランディワイン・ グローバル・ インベストメント・ マネジメント・ エルエルシー	米国 ペンシルバニア州 フィラデルフィア	—	金融業	—	投資顧問 契約	委託調査費 の支払 (注1)	千円 1,111,348	未払 費用	千円 612,713
同一の親会社を持つ会社	レグ・メイソン・ アセット・ マネジメント・ オーストラリア・ リミテッド	オーストラリア ビクトリア州 メルボルン	百万豪ドル 47	金融業	—	役員の兼任 サービス 契約 投資顧問 契約	その他営業 収益の受取 (注2) 委託調査費 の支払 (注1)	千円 45,989 293,494	その他 未収 収益 未払 費用	千円 3,811 44,653
同一の親会社を持つ会社	ウェスタン・ アセット・ マネジメント・ カンパニー・ ピーティーイー・ リミテッド	シンガポール	百万SGドル 38	金融業	—	投資顧問 契約	委託調査費 の支払 (注1)	千円 5,976	未払 費用	千円 160

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注1) 委託調査費の支払は国内投信及び年金基金等に係る運用・助言業務の再委託に対する支払であります。料率は関係会社間で協議の上合理的に決定しております。

(注2) その他営業収益の内容はグループで発行しているファンドの販売支援等のサービス報酬であります。料率は関係会社間で協議の上合理的に決定しております。

(注3) 諸経費の支払は当社の役員・従業員に付与されるストック・オプション等の当社費用負担額であります。不動産賃借料等の支払は、本社オフィスの賃貸借契約における当社負担額であります。調査費・諸経費の支払はテクノロジーサービス費用・マーケットデータ利用料・保険料等の当社負担額であります。負担額は関係会社間で協議の上合理的に決定しております。

(注4) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

レグ・メイソン・インク (ニューヨーク証券取引所に上場)

第18期事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要会社 (会社等の場合に限る。) 等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額	科目	期末残高
親会社	レグ・メイソン・ インク	米国 メリーランド州 ボルティモア	百万米ドル 10	持株 会社	被所有 直接 100%	資金の 貸付 ストック・ オプション 費用の負担	貸付金の 貸付 諸経費 の支払 (注3)	千円 250,000 151,169	関係会社 短期貸 付金 未払 費用	千円 250,000 5,668

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額	科目	期末残高
同一の親会社を持つ会社	ウェスタン・アセット・マネジメント・カンパニー・リミテッド	英国 ロンドン市	百万米ドル 13	金融業	—	サービス契約 投資顧問契約	委託調査費の支払 (注1)	千円 134,706	未払費用	千円 9,774
同一の親会社を持つ会社	ウェスタン・アセット・マネジメント・カンパニー・	米国 カリフォルニア州 バサディナ	米ドル 500	金融業	—	サービス契約 投資顧問契約	その他営業収益の受取 (注2)	千円 31,410	その他未収収益	千円 2,396
							委託調査費の支払 (注1)	338,428	未払費用	29,056
同一の親会社を持つ会社	ウェスタン・アセット・マネジメント・カンパニー・ピーティーワイ・リミテッド	オーストラリア ビクトリア州 メルボルン	百万豪ドル 1	金融業	—	投資顧問契約	委託調査費の支払 (注1)	千円 1,784,098	未払費用	千円 209,104
同一の親会社を持つ会社	ウェスタン・アセット・マネジメント(株)	東京都 千代田区	億円 10	金融業	—	役員の兼任	委託調査費の支払 (注1)	千円 20,675	未払費用	千円 1,501
						投資顧問契約	長期差入保証金の返金	125,397	—	—
						オフィスの賃借	不動産賃借料等の支払 (注3)	49,021	—	—
同一の親会社を持つ会社	ウェスタン・アセット・マネジメント・カンパニー・ディーティーブイエム・リミターダ	ブラジル サンパウロ州 サンパウロ	百万ブラジル レアル 2	金融業	—	投資顧問契約	委託調査費の支払 (注1)	千円 317,511	未払費用	千円 21,676
同一の親会社を持つ会社	QS インベスターズ・エルエルシー	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク	—	金融業	—	投資顧問契約	委託調査費の支払 (注1)	千円 56,191	未払費用	千円 3,869
同一の親会社を持つ会社	クリアブリッジ・インベストメンツ・エルエルシー	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク	—	金融業	—	役員の兼任	その他営業収益の受取 (注2)	千円 180,865	その他未収収益	千円 10,337
						サービス契約 投資顧問契約	委託調査費の支払 (注1)	729,432	未払費用	48,857
同一の親会社を持つ会社	レッグ・メイソン&カンパニー・エルエルシー	米国 メリーランド州 ボルティモア	米ドル 1	サービス業	—	サービス契約	調査費・諸経費の支払 (注3)	千円 85,720	前払費用	千円 13,168
								未収入金	801	
								未払費用	11,162	

同一の親会社を持つ会社	ブランディワイン・グローバル・インベストメント・マネジメント・エルエルシー	米国 ペンシルバニア州 フィラデルフィア	-	金融業	-	役員の兼任 投資顧問 契約	委託調査費 の支払 (注1)	千円 1,019,248	未払 費用	千円 307,158
同一の親会社を持つ会社	レグ・メイソン・アセット・マネジメント・オーストラリア・リミテッド	オーストラリア ビクトリア州 メルボルン	百万豪ドル 55	金融業	-	役員の兼任 サービス 契約	その他営業 収益の受取 (注2)	千円 38,332	その他 未収 収益	千円 2,587
						投資顧問 契約	委託調査費 の支払 (注1)	646,508	未払 費用	58,682

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注1) 委託調査費の支払は国内投信及び年金基金等に係る運用・助言業務の再委託に対する支払であります。料率は関係会社間で協議の上合理的に決定しております。

(注2) その他営業収益の内容はグループで発行しているファンドの販売支援等のサービス報酬であります。料率は関係会社間で協議の上合理的に決定しております。

(注3) 諸経費の支払は当社の役員・従業員に付与されるストック・オプション等の当社費用負担額であります。不動産賃借料等の支払は、本社オフィスの賃貸借契約における当社負担額であります。調査費・諸経費の支払はテクノロジーサービス費用・マーケットデータ利用料・保険料等の当社負担額であります。負担額は関係会社間で協議の上合理的に決定しております。

(注4) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

レグ・メイソン・インク (ニューヨーク証券取引所に上場)

(1株当たり情報)

第17期事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		第18期事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
1株当たり純資産額	36,535円44銭	1株当たり純資産額	26,673円65銭
1株当たり当期純利益金額	11,910円49銭	1株当たり当期純利益金額	8,536円06銭
(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下の通りであります。		(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下の通りであります。	
当期純利益	932,234千円	当期純利益	668,117千円
普通株式に帰属しない金額	-	普通株式に帰属しない金額	-
普通株式に係る当期純利益	932,234千円	普通株式に係る当期純利益	668,117千円
期中平均株式数	78千株	期中平均株式数	78千株
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(重要な後発事象)

第17期事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	第18期事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

第19期中間会計期間末
(平成28年9月30日)

資 産 の 部		
流動資産		
現金及び預金		1,020,949
前払費用		61,896
立替金		325
未収委託者報酬		598,972
未収運用受託報酬		1,158,234
その他未収収益		14,456
繰延税金資産		137,695
流動資産計		2,992,531
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1	188,475
器具備品	※1	13,124
有形固定資産計		201,599
無形固定資産		
ソフトウェア		36,536
無形固定資産計		36,536
投資その他の資産		
投資有価証券		84,653
長期差入保証金		122,774
前払年金費用		87,787
投資その他の資産計		295,215
固定資産計		533,351
資産合計		3,525,883

(単位：千円)

第19期中間会計期間末
(平成28年9月30日)

負債の部

流動負債

預り金	26,673
未払手数料	193,755
未払消費税等	97,231
未払費用	642,879
未払法人税等	59,061
前受金	45,421
賞与引当金	272,704
流動負債計	1,337,726

固定負債

退職給付引当金	63,368
役員退職慰労引当金	288
繰延税金負債	27,091
固定負債計	90,748

負債合計

1,428,475

純資産の部

株主資本

資本金	1,000,000
資本剰余金	
資本準備金	226,405
資本剰余金計	226,405

利益剰余金

利益準備金	23,594
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	847,407
利益剰余金計	871,001

株主資本計

2,097,407

純資産合計

2,097,407

負債・純資産合計

3,525,883

(2) 中間損益計算書

(単位：千円)

		第19期中間会計期間 (自 平成28年4月 1日 至 平成28年9月30日)
営業収益		
委託者報酬		5,100,807
運用受託報酬		1,177,997
その他営業収益		92,140
営業収益計		6,370,945
営業費用		4,609,238
一般管理費	※1	1,332,633
営業利益		429,073
営業外収益		
受取利息		264
受取配当金		1,550
雑収入		278
その他		37
営業外収益計		2,131
営業外費用		
為替差損		35,286
営業外費用計		35,286
経常利益		395,917
税引前中間純利益		395,917
法人税、住民税及び事業税		45,978
法人税等調整額		90,278
法人税等合計		136,257
中間純利益		259,660

(3) 中間株主資本等変動計算書

第19期中間会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益剰余金			株主資本 合計	
		資本 準備金	利益 準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	1,000,000	226,405	23,594	837,746	861,341	2,087,746	2,087,746
当中間期変動額							
剰余金の配当	-	-	-	△250,000	△250,000	△250,000	△250,000
中間純利益	-	-	-	259,660	259,660	259,660	259,660
株主資本以外の 項目の当中間期 変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-
当中間期変動額合計	-	-	-	9,660	9,660	9,660	9,660
当中間期末残高	1,000,000	226,405	23,594	847,407	871,001	2,097,407	2,097,407

重要な会計方針

項 目	第19期中間会計期間 （自 平成28年4月 1日 至 平成28年9月30日）
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>有価証券</p> <p> その他有価証券</p> <p> 時価のあるもの</p> <p> 中間期末日の市場価額等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p> 時価のないもの</p> <p> 移動平均法による原価法</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産</p> <p> 定額法によっております。</p> <p> なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p> 建物 12～18年</p> <p> 器具備品 4～8年</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p> 定額法によっております。</p> <p> なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p>
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金</p> <p> 従業員に支給する賞与の支払いに充てるため、支給見積額の当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金</p> <p> 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付企業年金について当事業年度末における退職給付債務及び</p>

<p>4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p>	<p>年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、退職給付債務は、簡便法（確定給付企業年金制度においては直近の年金財政計算上の責任準備金に合理的な調整を加えた額をもって退職給付債務とし、退職一時金制度においては当中間会計期間末現在の要支給額を退職給付債務とする方法）により計算しております。また、確定給付企業年金制度については、年金資産が退職給付債務を超えるため、前払年金費用を計上しております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に充てるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p> <p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産にかかる控除対象外消費税及び地方消費税は、発生会計期間の期間費用として処理しております。</p>
-------------------------------------	--

注記事項

(中間貸借対照表関係)

第19期中間会計期間末 平成28年9月30日	
※1 有形固定資産の減価償却累計額	
建物	200,385千円
器具備品	196,125千円

(中間損益計算書関係)

第19期中間会計期間 (自 平成28年4月 1日 至 平成28年9月30日)	
※1 減価償却実施額	
有形固定資産	15,486千円
無形固定資産	6,836千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

第19期中間会計期間 (自 平成28年4月 1日 至 平成28年9月30日)					
1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項					
株式の種類	当事業年度期首 (株)	当中間会計期間増加 (株)	当中間会計期間減少 (株)	当中間会計期間末 (株)	
普通株式	78,270	-	-	78,270	
2. 配当に関する事項					
(1) 配当金支払額					
決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月27日 定時株主総会	普通株式	250,000	3,194.0	平成28年 3月31日	平成28年 6月28日
(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後と					

なるもの						
決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年11月29日 取締役会	普通株式	利益剰余金	400,000	5,110.5	平成28年 9月30日	平成28年 12月5日

(リース取引関係)

第19期中間会計期間 (自 平成28年4月 1日 至 平成28年9月30日)	
オペレーティング・リース取引 (借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	
1年以内	203,052千円
<u>1年超</u>	<u>446,974千円</u>
合計	650,027千円

(金融商品関係)

第19期中間会計期間 (自 平成28年4月 1日 至 平成28年9月30日)

金融商品の時価等に関する事項

平成28年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。(注) 2. 参照)

(単位：千円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,020,949	1,020,949	—
(2) 未収委託者報酬	598,972	598,972	—
(3) 未収運用受託報酬	1,158,234	1,158,234	—
(4) 投資有価証券	75,368	75,368	—
資産計	2,853,524	2,853,524	—
(1) 未払手数料	193,755	193,755	—
(2) 未払費用	642,879	642,879	—
負債計	836,635	836,635	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

上記表の投資有価証券は金銭信託及び投資信託受益証券であります。これらの時価について金銭信託については、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっており、投資信託受益証券については基準価額を基礎としております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

負債

(1) 未払手数料、(2) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	中間貸借対照表計上額
非上場株式	9,285

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(有価証券関係)

第19期中間会計期間末 平成28年9月30日	
1. その他有価証券	
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	
金銭信託	
中間貸借対照表計上額	63,368千円
取得原価	63,368千円
差額	—
投資信託受益証券	
中間貸借対照表計上額	12,000千円
取得原価	12,000千円
差額	—
非上場株式（中間貸借対照表計上額9,285千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記「その他有価証券」には含めておりません。	

(ストック・オプション等関係)

第19期中間会計期間 (自 平成28年4月 1日 至 平成28年9月30日)	
1. ストック・オプション等に係る当中間会計期間における費用計上額及び科目名	
一般管理費	84,528千円
2. ストック・オプション等の内容	
当社は、親会社であるレグ・メイソン・インクの株式報酬プランに基づき当社の役員等が受領する株式報酬にかかる費用を負担しておりますが、これらの費用については、「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第8号 平成17年12月27日）及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日）に準じた方法により会計処理をしております。	

(資産除去債務関係)

第19期中間会計期間（自 平成28年4月 1日 至 平成28年9月30日）

当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減	
当中間会計期間期首における資産除去債務認識額	68,597千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-千円
その他増減額（△は減少）	2,758千円
当中間会計期間末における資産除去債務認識額	<u>71,355千円</u>

(セグメント情報等関係)

[セグメント情報]

当社の報告セグメントは投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第19期中間会計期間（自 平成28年4月 1日 至 平成28年9月30日）

1. 製品およびサービスごとの情報

(単位：千円)

	投資信託委託業務	投資一任業務	その他	合計
外部顧客への営業収益	5,100,807	1,177,997	92,140	6,370,945

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	営業収益
LM・オーストラリア毎月分配型ファンド	978,522
LM・オーストラリア高配当株ファンド（毎月分配型）	728,031

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

第19期中間会計期間（自 平成28年4月 1日 至 平成28年9月30日）

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

第19期中間会計期間（自 平成28年4月 1日 至 平成28年9月30日）

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

第19期中間会計期間（自 平成28年4月 1日 至 平成28年9月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

第19期中間会計期間 （自 平成28年4月 1日 至 平成28年9月30日）

1株当たり純資産額	26,797.08円
1株当たり中間純利益金額	3,317.50円

- (注) 1. なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり中間純利益金額の算定の基礎は以下のとおりであります。

中間純利益	259,660千円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る中間純利益	259,660千円
期中平均株式数	78,270株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月24日

レグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社
取締役会 御中

PwCあらた監査法人

指定社員 公認会計士 鶴田光夫 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているレグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、レグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（レグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成28年12月26日

レッジ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社
取締役会 御 中

PwCあらた有限責任監査法人
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鶴 田 光 夫 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているレッジ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第19期事業年度の中間会計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、レッジ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社の平成28年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（レッジ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社）が別途保管しております。

公開日 平成 29 年 1 月 11 日
作成基準日 平成 28 年 12 月 26 日

本店所在地 東京都千代田区丸の内一丁目 5 番 1 号
お問い合わせ先 ドキュメンテーション部